

笑顔と汗がはじける 町民体育祭!!



Contents

特集 平成26年度木曾岬町歳入歳出決算 2~5

INFORMATION きそさき	6~10	税インフォメーション	18
生活のミニ情報	10~12	こんにちは保健師です	19
教育委員会だより	13~17	保健衛生のコーナー	20
警察署コーナー	17	カレンダー	21



木曾岬町の人口と世帯数10月1日現在

人口	6,474人	(前月比-16)
男	3,301人	(前月比-4)
女	3,173人	(前月比-12)
世帯数	2,326世帯	(前月比-3)

平成26年度 木曾岬町歳入歳出決算



町の財政事情を町民の皆さんに広く知っていただくため、特集として、皆さんに関係の深い一般会計を中心に、決算のあらましをお知らせします。

各会計別決算

●歳入合計

(単位：千円・%)

区分	平成26年度	平成25年度	比較	増減率
一般会計	2,799,703	2,990,212	▲190,509	▲6.4
国民健康保険特別会計	1,007,429	941,085	66,344	7.0
介護保険特別会計	398,950	362,364	36,586	10.1
後期高齢者医療特別会計	103,664	92,896	10,768	11.6
土地取得特別会計	9,073	3,368	5,705	169.4
農業集落排水事業特別会計	110,607	94,140	16,467	17.5
公共下水道事業特別会計	284,607	279,989	4,618	1.6
小計(特別会計)	1,914,330	1,773,842	140,488	7.9
水道事業会計(公営企業会計)	188,315	182,833	5,482	3.0
収益的収入	185,907	180,271	5,636	3.1
資本的収入	2,408	2,562	▲154	▲6.0
合計	4,902,348	4,946,887	▲44,539	▲0.9

●歳出合計

(単位：千円・%)

区分	平成26年度	平成25年度	比較	増減率
一般会計	2,616,331	2,735,481	▲119,150	▲4.4
国民健康保険特別会計	971,947	892,782	79,165	8.9
介護保険特別会計	379,979	346,640	33,339	9.6
後期高齢者医療特別会計	103,070	92,129	10,941	11.9
土地取得特別会計	9,042	3,207	5,835	181.9
農業集落排水事業特別会計	106,310	90,656	15,654	17.3
公共下水道事業特別会計	280,081	275,645	4,436	1.6
小計(特別会計)	1,850,429	1,701,059	149,370	8.8
水道事業会計(公営企業会計)	196,647	190,870	5,777	3.0
収益的支出	187,014	183,298	3,716	2.0
資本的支出	9,633	7,572	2,061	27.2
合計	4,663,407	4,627,410	35,997	0.8

平成26年度の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた決算総額は、歳入が49億234万8千円(前年度比較▲0.9%)、歳出が46億6,340万7千円(前年度比較0.8%)となりました。

このうち一般会計は、歳入が27億9,970万3千円(前年度比較▲6.4%)金額では1億9,050万9千円の減額、歳出では26億1,633万1千円(前年度比較▲4.4%)金額では、1億1,915万円の減額となりました。歳入歳出差引額から平成27年度に繰越すべき財源の996万6千円を差し引いた実質収支額は1億7,340万6千円となりました。

国民健康保険等の7つの特別会計の総額は、歳入が19億1,433万円(前年度比較7.9%)、歳出が18億5,042万9千円(前年度比較8.8%)となりました。また、公営企業会計の水道事業については、歳入が1億8,831万5千円(前年度比較3.0%)、歳出が1億9,664万7千円(前年度比較3.0%)となりました。

用語解説

◆一般会計

町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

◆特別会計

国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

◆公営企業会計

民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

◆実質赤字比率

一般会計など(普通会計)を対象とした実質赤字比率(標準財政規模)の標準財政規模に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、150%を超えるとは財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

◆連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字比率に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、20%を超えるとは財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

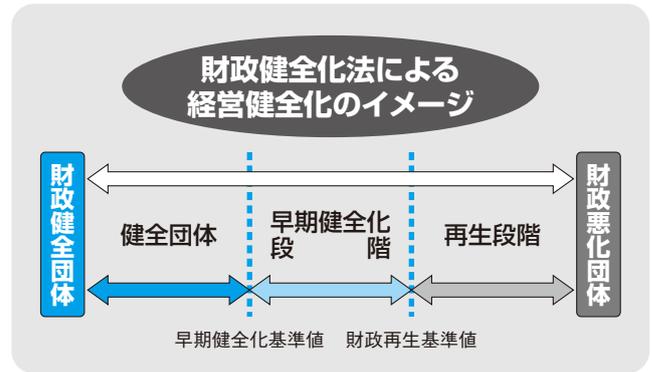
◆実質公債費比率

町が借り入れた地方債(借金)の当該年度の元利償還金(公債費)のうちの一般財源などから地方交付税により措置される災害事業費などを控除した公債費の負担状況を示す指標です。一般に25%を超えると公債発行(地方債の発行)が制限されます。

指標で見る財政事情

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に基づき、町の一般会計、特別会計等の決算に対しては健全化判断指標の公表が義務付けられています。この法律に定める判断基準値と平成26年度決算に基づく町の健全化判断比率及び資金不足比率等は次のとおりです。

当町における決算指数は何れにおいても国が定める早期健全化基準値を下回っており、平成26年度決算においては、健全な状態にあると判断されます。



平成26年度決算における町の健全化指数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成26年度決算指数	—	—	7.6%	—	—
早期健全化基準値	15.0%を超える	20.0%を超える	25.0%を超える	350.0%を超える	20.0%を超える
財政再生基準値	20.0%を超える	30.0%を超える	35.0%を超える	—	—
三重県平均値	—	—	8.9%	30.4%	—

※平成26年度決算指数中の—は赤字額や将来負担額、資金不足額が発生しておらず、算定されない状況を示しております。

一般会計歳入決算の状況

(単位：千円)

歳入内訳		構成比率%
自主財源	町税	915,067 32.7
	分担金負担金	46,843 1.7
	使用料および手数料	36,731 1.3
	財産収入	33,080 1.2
	寄付金	1,750 0.1
	繰入金	60,256 2.1
	繰越金	144,731 5.1
	諸収入	50,009 1.8
	小計	1,288,467 46.0
	依存財源	地方譲与税
利子割交付金		2,115 0.1
配当割交付金		7,410 0.3
株式等譲渡所得割交付金		4,246 0.1
地方消費税交付金		77,548 2.8
自動車取得税交付金		6,112 0.2
地方特例交付金		2,947 0.1
地方交付税		919,489 32.8
交通安全対策特別交付金		872 0.0
国庫支出金		150,401 5.4
県支出金	144,434 5.2	
町債	156,500 5.6	
小計	1,511,236 54.0	
合計	2,799,703 100.0	

歳入決算の概要

歳入全体の構成比を見ますと、地方交付税が32.8%を占め、次に町税が32.7%で、これらを主な収入財源として構成されています。

また、財源的には自主財源(12億8,846万7千円)46.0%、依存財源(15億1,123万6千円)54.0%となり、自主財源の比率を前年度と比較した場合2.2%の増加となりました。

平成26年度決算は、町税収入が前年比較1,201万5千円の減収となり、地方消費税交付金では、1,354万8千円の増額となりました。また、町債の借入額は2,970万円の減額となりました。これらの要因により、歳入全体では1億9,050万9千円の減額となりました。

今後も、行政活動の自主性と安定性を確保する上で重要となる自主財源の確保のため、適切な事務事業の改善に努めていきます。

- ◆将来負担比率 地方債の残高をはじめ一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村にあつては350%を超えるとは財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。
- ◆資金不足比率 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。この指標が20%以上になると財政健全化団体となり公営企業などの健全化計画を策定しなければなりません。
- ◆町税 町民税・固定資産税・軽自動車税などの普通税と、入湯税・事業税などの目的税のことをいいます。
- ◆繰入金 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
- ◆地方交付税 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
- ◆国庫(県)支出金 国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
- ◆町債 建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業などの資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- ◆自主財源 町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- ◆依存財源 国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。



一般会計歳出決算の状況

(単位：千円)

歳出内訳	構成比率%	内容
議会費	55,578 2.1	議会に係る費用に使われました。
総務費	492,755 18.8	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用に使われました。
民生費	632,832 24.2	主に保育、社会福祉に係る費用に使われました。
衛生費	240,956 9.2	主に健康予防、ごみ対策に係る費用に使われました。
農林水産業費	192,114 7.4	主に農業、漁業の発展や振興に係る費用に使われました。
商工費	12,413 0.5	主に商業、観光に係る費用に使われました。
土木費	384,503 14.7	主に道路整備、都市計画に係る費用に使われました。
消防費	178,663 6.8	消防、防災に係る費用に使われました。
教育費	290,696 11.1	主に小・中学校、幼稚園に係る費用に使われました。
公債費	135,821 5.2	町の借金返済に係る費用に使われました。
合計	2,616,331 100.0	

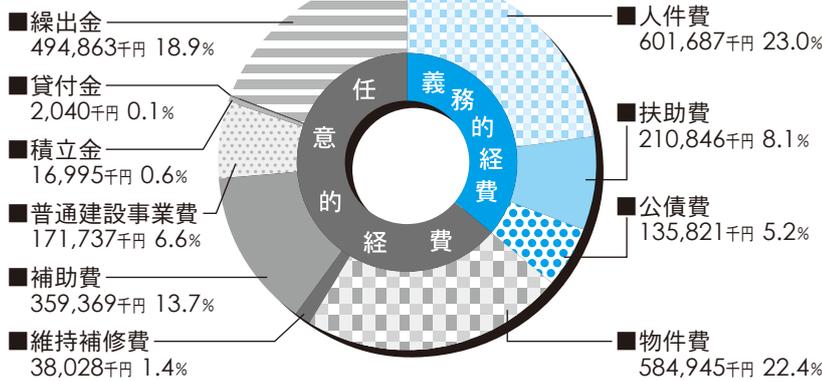
●歳出性質別状況

任意的経費

1,667,977千円 63.7%

義務的経費

948,354千円 36.3%



歳出決算の概要

歳出決算額は26億1,633万1千円となり前年度比較4.4%、金額で1億1,915万円の減額となりました。

性質別に見ると人件費、扶助費、公債費の義務的経費が歳出全体の36.3%を占め、物件費、補助費、普通建設事業費等の任意的経費においては、8,531万円の減額となりました。

今後も、町財政の健全化を図るため引き続き新たな行財政計画を策定し適切な財政事業の改善に努め、弾力性を持った健全な財政運営と行政事務事業の簡素化並びに効率化を図っていきます。



一般会計地方債の状況

(単位：千円)

区分	平成25年度末現在高	平成26年度発行額	平成26年度償還額	差引現在高
公共事業等債	76,600	0	5,934	70,666
一般単独事業債	86,612	4,500	17,739	73,373
教育・福祉施設等整備事業債	8,584	0	1,839	6,745
財源対策債	5,782	0	2,857	2,925
減税補てん債	28,644	0	2,441	26,203
臨時財政対策債	1,333,864	152,000	87,387	1,398,477
その他の	17,794	0	997	16,797
合計	1,557,880	156,500	119,194	1,595,186

用語解説

◆義務的経費
歳出のうち、その支出が義務付けられた任意に節減できない経費をいいます。

◆任意的経費
任意に支出することができ、生活費であり、町の意志によって削減できる要素を持つ経費をいいます。

◆扶助費
社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助など)

◆公債費
借り入れた地方債の元金償還金および一時借入金利息です。

◆補助費など
負担金・補助金・交付金が主なものですが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金なども含まれます。

◆物件費
地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

◆経常収支比率
財政構造の余裕を示すもので、65%~75%が望ましいとされています。支出のうち人件費など、毎年必ず支払う経費を「経常的経費」といいます。また、町税など毎年経常的に入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使い道が自由な経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が「経常収支比率」となります。この比率が低いほど自由に使える資金が多いこととなります。

平成26年度の主な行事

- ★ インターナショナルデー
(児童の国際感覚を醸成する国際交流事業) —————▶ 6/21
- ★ 第13回やろまい夏まつり —————▶ 8/ 2
- ★ 敬老会 —————▶ 9/ 6
- ★ 第51回町民体育祭
～燃える! 輝け! 老若男女～ —————▶ 10/19
- ★ 秋の文化祭
～文化でひろげよう地域の和～ —————▶ 11/ 2
- ★ 成人式
(男37名、女33名、合計70名) —————▶ 1/10
- ★ 第29回木曾岬一周輪中駅伝大会
(22チームが参加) —————▶ 2/ 1
- ★ 第8回美し国三重市町対抗駅伝
(全体で26位、町の部で12位) —————▶ 2/15
- ★ 伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2015 —————▶ 3/21



町民一人当たりの決算額(一般会計)

平成26年度決算における収入額、支出額、町債残額等を町民一人当たりの金額に置き換えてみました。平成27年3月末現在の人口(6,498人)等で計算すると次のようになります。

(▲は減額)

項 目	町民1人当たり決算額 (H26年度決算)	対前年比較増減
◆町民1人に納めていただいた税金	140,823円	▲1,411円
◆町民1人当りに使われたお金(歳出総額)	402,636円	▲17,045円
・ごみ処理に対する町民1人当りに使われたお金	21,527円	▲2,033円
・下水処理に対する町民1人当りに使われたお金	48,842円	1,944円
・消防署維持に対する町民1人当りに使われたお金	13,380円	589円
・幼稚園児および保育園児1人当りに使われたお金 (幼稚園児45人、保育園児99人)(※前年度 幼稚園児50人、保育園児101人)	1,007,660円	▲63,091円
・小学校児童1人当りに使われたお金(児童数311人※前年児童数305人)	150,241円	16,395円
・中学校生徒1人当りに使われたお金(生徒数154人※前年生徒数172人)	241,422円	50,841円

※この記事に関するお問い合わせは、役場 総務政策課(☎68-6100)へお尋ねください。

新たなまちづくりの拠点 複合型施設建設工事の 安全祈願祭が行われました



去る10月15日、無事の完成を願い、地元関係者、議会、町の関係者、設計者、施工者など、約40人が出席し安全祈願祭が行われました。

式では、町長から「現在の役場庁舎は、昭和47年に建設された公民館を庁舎に転用し、長い間、町民の皆さまに親しまれてきましたが、行政を取り巻く環境の変化は著しく行政サービスの量も飛躍的に高まり、これまでも数回にわたり修理や改修を重ねてきましたが手狭となり行政機能の低下が余儀なくされ、建物自体の老朽化も著しく耐震性にも欠けることから、大型台風や大震災には災害対策の拠点としての機能

が発揮できないのではないかと懸念が高まり改築が急務となりました。

新庁舎にあたる行政棟は、地上4階建ての免震構造となり今日の高度情報通信社会に対応した近代的な設備を整えるのと同時に、少子高齢化社会に対応した優しく効率的な行政サービスはもとより、海拔0m地帯の防災拠点・避難所としての機能を発揮すると共に、本町の歴史や環境に最も調和した清楚な趣のなかにも独創的な風格を漂わせる建物となり、明るくて末永く親しんでいただけるような庁舎となる予定です。

また、図書館と町民ホールが入る教育文化棟は、人や文化の交流拠点として一人ひとりがふれあいと豊かさを実感できる空間を構築し、新しい文化と情報の発信基地となり、ご期待に添えるものと考えております。

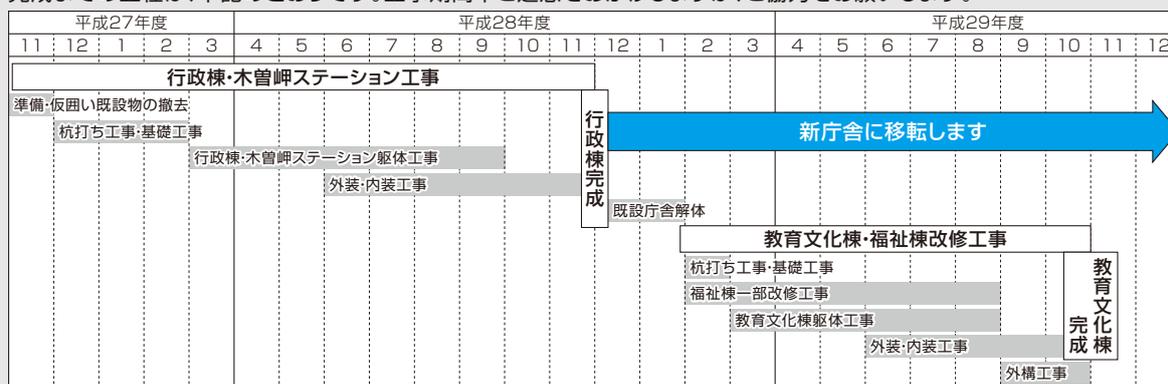
建設工事の期間中いろいろとご不便をおかけしますが、新庁舎が完成したあかつきには、将来に渡る町政推進の本拠地として、町民の皆さまが安心していきいきと生活でき、豊かさやゆとりを実感できるようなまちづくりを一層進めてまいりますので深いご理解とご協力をお願い申し上げます。」との挨拶(抜粋)がありました。



- 工事契約の概要
- ・施 行 者／木内建設株式会社 名古屋支店
 - ・契約金額／23億4,360万円
 - ・工 期／平成29年10月31日
 - ・施工監理／株式会社 市川三千男建築設計事務所

●建設工事のスケジュール

完成までの工程は、下記のとおりです。工事期間中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



※現場の状況によりスケジュールが変更になる場合があります。

防災行政無線戸別受信機を交換します

平成27年度は、白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・藤里台・なぎさ台地区を対象に実施

木曾岬町では、災害から町民の生命や財産を守るため、迅速かつ確実な防災情報伝達基盤である防災行政無線を老朽化に伴いアナログ方式からデジタル方式への移行を進めています。

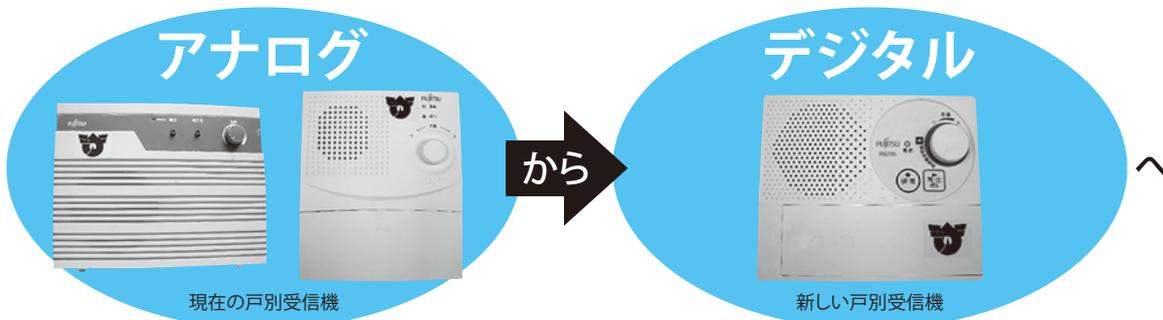
この防災行政無線のデジタル化に伴い、現在お使いの戸別受信機とアンテナを平成27年度から平成29年度の3年間でデジタル対応の新しい受信機とアンテナに交換します。

平成27年度は、白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・藤里台・なぎさ台地区を対象に、平成27年12月上旬から平成28年3月上旬にかけて工事請負業者（都築電気㈱）が交換作業にお伺いします。（詳しい日程については工事請負業者より別途お知らせします。）

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

★今後の交換予定

交換予定年度	交換予定地区
平成27年度	白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・藤里台・なぎさ台
平成28年度	上和泉・下和泉・富田子・中和泉・小和泉・栄・南栄・新富田子・かおるヶ丘・中栄・東富田子・第2栄
平成29年度	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・上見入・東見入・下見入・辰高・近江島・西対海地・田代・小林・脇付・雁ヶ地・福崎・豊崎・川先・西白鷺川



【問合せ先】 役場 危機管理課 / ☎68-6101

**産業競争力強化法に
基づく創業支援事業
計画の認定を受けま
した！**

本町における
創業支援事業計画の特徴

本町における創業支援事業計画は、特定創業支援事業を含む、次の2つから成り立ちます。

1. 「創業相談窓口」の設置

町内2ヶ所（木曾岬町産業建設課及び木曾岬町商工会）に「創業相談窓口（ワンストップ窓口）」を設置し、創業前後に活用できる支援制度や講座等の情報提供、関係機関の紹介等を行い、創業にかかる課題解決のサポートをします。

2. 「専門家相談」及び「創業支援講座」の設置（特定創業支援事業）

創業にかかる「財務」、「経営」、「人財育成」、「販路開拓」についてのアドバイスを木曾岬町商工会が招聘した専門家から受けることができる「専門家相談」及び「創業支援講座」を開催します。

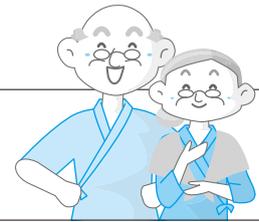
● 問合せ先

役場 産業建設課 産業部門

☎ 68-6105

木曾岬町商工会

☎ 68-1183



後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科健康診査 (75歳・80歳)のご案内について

後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科健康診査（75歳・80歳の方限定）はもう受けられましたか？
まだ、受診されていない方は期限も迫っていますので、ご自身の健康管理の為にもお早めに受診してください。

■後期高齢者健康診査

- 対象者／後期高齢者医療制度に加入の方で平成27年8月31日までに資格取得された方
- 健診期限／平成27年11月30日(月)まで
- 持ち物／受診券、保険証、質問票、自己負担金
- 自己負担金／500円または200円です。(受診券に記載されています。)

※個別に指定医療機関で後期高齢者健康診査を受けられた方へ

診査費用の自己負担金は、木曾岬町長寿医療健康診査費用助成制度により助成金を受けることができますので、住民課にて申請してください。

- 持ち物／印鑑・振込口座のわかるもの・健康診査の領収書
- 申請期限／平成28年2月29日(月)まで

【問合せ先】 役場 住民課／☎68-6103 後期高齢者医療広域連合 資格保険料グループ／☎059-221-6883

■後期高齢者歯科健康診査

- 対象者／平成27年3月31日時点において、後期高齢者医療に加入されている方のうち、75歳と80歳の方です。対象の方へはすでに受診券等を送付しています。
- 健診期限／平成27年11月30日(月)まで
- 持ち物／受診券、保険証、質問票、健診票、健診結果のお知らせ(白紙)
- 自己負担金／無料

【問合せ先】 役場 住民課／☎68-6103 後期高齢者医療広域連合 給付健康グループ／☎059-221-6884

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はずじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

【問合せ先】 役場 住民課／☎68-6103 四日市年金事務所 国民年金課／☎059-353-5513

町職員の給料などを公表します

職員の給与や勤務条件など、木曾岬町の人事行政について理解を深めていただけるよう平成26年度の状況をお知らせします。

◆ 職員の任免および職員数に関する状況

採用状況

(平成27年4月1日)

職 種	人 数
一般行政職	3 人

退職状況

(平成26年度中)

職 種	人 数
定年退職	1 人
勤奨退職	0 人
普通退職	2 人
合 計	3 人

部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

区 分	平成26年度	平成27年度	対前年増減数	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務政策	15	14	-1
	税 務	6	6	0
	農林水産	5	5	0
	土 木	2	2	0
	民 生	20	20	0
	衛 生	7	7	0
小 計	57	56	-1	
教 育 部 門	11	10	-1	
公 営 企 業 等	水 道	1	1	0
	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	3	4	1
	小 計	5	6	1
合 計	73	72	-1	

※職員数には、教育長を含みます。

◆ 人件費の状況

(平成26年度一般会計決算) (単位:千円)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度人件費率
2,616,332	601,686	23.0%	21.7%

※人件費には、特別職の報酬等が含まれます。

◆ 職員の平均給料月額・平均年齢の状況

(平成27年4月1日)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	329,700円	43.2歳
技 能 労 務 職	201,600円	61.3歳

◆ 初任給の状況

(平成27年4月1日)

区 分	木曾岬町	三重県
一般行政職	大 学 卒	180,800円
	高 校 卒	146,500円

◆ 経験年数・学歴別平均給料の状況

(平成27年4月1日)

区 分	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	233,800円	317,800円
	高 校 卒	—	—

◆ 勤務時間の状況

(平成27年4月1日)

扶養手当	配偶者	13,000円	通勤手当	交通機関利用者	支給限度額	55,000円	
	配偶者以外の扶養親族1人につき	6,500円		交通用具利用者	片道2km以上の距離に応じて	2,000円～31,600円	
	配偶者がいない場合の1人のみ	11,000円		期末勤勉手当	6月期	期末手当	勤勉手当
	特定扶養加算(16歳以上22歳までの子1人につき)	5,000円			12月期	1.225月分	0.75月分
住居手当	借家居住者(12,000円を超える額)	支給限度額	27,000円	合計	2.600月分	1.500月分	
	自宅居住者(新築または購入後5年まで)		2,500円	※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			

※このほか、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、地域手当などがあります。 ※扶養手当、通勤手当の内容は国と同じです。

◆ 特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日)

区 分	給料月額等	期末手当
町 長	670,000円	期末手当
教 育 長	520,000円	6月期 1.225月分
議 長	285,000円	12月期 1.375月分
副 議 長	225,000円	合計 2.600月分
議 員	210,000円	※役職加算あり

※町長の期末手当は、平成25年12月支給から55%削減

◆ 勤務時間の状況

1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務です。
 ※住民サービスの向上のため、毎月2回の日曜役場および月初の月曜日に延長役場を開設し、窓口業務を行っています。

◆ 休暇制度

(平成27年4月1日)

年次有給休暇	1年(暦年)に20日間付与されます。 残日数がある場合は、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。
病 気 休 暇	病気療養に必要な期間(90日以内)について有給の休暇となります。
特 別 休 暇	特定の事由に基づいて有給の休暇が認められます。 結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、夏季休暇などです。
介 護 休 暇	同居の家族の介護が必要な期間(連続する180日以内)について無給の休暇となります。

※平成26年中の有給休暇の平均取得日数 8.3日

◆ 職員の分限処分および懲戒処分

(平成26年度)

区 分	人 数
分 限 処 分	0 人
懲 戒 処 分	0 人

◆ 公平委員会における業務の状況

(平成26年度)

業 務	件 数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

◆ 研修の状況

全職員を対象に職場内研修を行い、職務遂行能力向上に努めています。今年度においては、コミュニケーション能力向上を目的とした研修を実施しています。
 また、職場外研修として、主に三重県市町総合事務組合が主催する研修に、役職や経験年数、専門分野等に応じて受講しています。

◆ 福利厚生事業

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(財)三重県市町村職員互助会に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業内容等は、以下を参照してください。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>



問 三重労働局賃金室
 ☎ 059-226-2108

最低賃金が改定に
 三重県最低賃金は、10月1日から、18円引き上げられて、時間額771円になりました。
 なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。
 また、最低賃金の引き上げに向けた中小企業支援のための業務改善助成金制度などの支援策がありますので、是非ご活用ください。



インターネット上の税務相談「タックスアンサー」

国税庁ホームページでは、よくある税に関するご質問に対する回答を「タックスアンサー」として掲示しています。

タックスアンサーを利用するには、インターネット環境のあるパソコンや携帯電話において、「タックスアンサー」で検索してください。

(<http://www.nta.go.jp/taxanswer>)

● 受付時間等

午前8時30分～午後5時
 (土日祝日、年末年始を除く)

- ① 桑名税務署 ☎ 0594-22-5121へお電話をお掛けください。
- ② 自動音声によりご案内しますので、を押してください。(案内の途中でも押すことができます。)
- ③ 自動音声に従って、相談したい内容の番号を選択してください。

税務署から電話相談の窓口のお知らせ
「電話相談センター」の利用案内

電話相談の窓口

① 桑名税務署 ☎ 0594-22-5121へお電話をお掛けください。

←

② 自動音声によりご案内しますので、を押してください。

←

③ 自動音声に従って、相談したい内容の番号を選択してください。

法人及び個人事業主の皆さんへ
「年末調整説明会」及び「所得税の青色決算説明会」を開催します

平成27年「年末調整説明会」及び「所得税の青色決算説明会」を次の日程で開催しますので、是非ご出席ください。

1 年末調整説明会

対象 法人及び従業員がいる個人事業主の方
 日時 11月20日(金) 午前10時～正午
 会場 桑名市民会館 2階 小ホール
 桑名市中央町3-20

2 所得税の青色決算説明会

対象 個人事業主のうち青色申告の方
 日時 11月20日(金) 午後1時30分～午後3時30分
 会場 桑名市民会館 2階 小ホール
 桑名市中央町3-20

3 お持ちいただくもの

税務署から送られた、年末調整関係書類
 ※青色申告決算書用紙は当日会場にて配布します。
 所得税の青色申告決算書用紙

紙等は確定申告書に同封して送付されます。
 (電子申告をされている方には、確定申告書及び青色申告決算書ともに送付されません。)

4 お問い合わせ

駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問 桑名税務署

年末調整説明会について
 法人課税第一部門
 源泉担当
 ☎0594-37-0301 (直通)
 所得税の青色決算説明会について
 個人課税第一部門
 指導担当
 ☎0594-22-5123 (直通)

個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について

平成26年1月から、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。なお、この記帳・帳簿書類の保存制度につきましては、所得

税及び復興特別所得税の申告が必要でない方も対象となります。詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

問 桑名税務署 個人課税部門

☎0594-22-5123 (直通)

歴史散策「鎮国さんのお宝博物館を訪ねて」(案)

●日時 12月5日(土) 午前8時30分～午後0時30分
 ●集合 桑名駅東口 ロータリー (午前8時集合)
 ●内容 鎮国神社の宝物館を公開、宮司の解説で見学。
 桑名歴史案内人の会のガイドで九華公園を中心に散策します。

●定員 60名

●参加費 無料

●申込 往復はがきで参加者(最大4人)の郵便番号・住所・氏名

(ふりがな)・年齢・電話番号を記入してお申し込みください。

●申込締切 11月20日(金)必着

●問 桑名地域防災総合事務所 歴史散策係

〒511-8567 桑名市中央町 5-71
 ☎0594-24-3821

桑名市消防本部からのお知らせ

●火災予防運動実施 (11月9日～11月15日)
 桑名市消防本部からのお知らせです。
 これからは、火災が発生しやすい時季を迎えます。火の元、火の取扱いに十分注意しましょう。
 また、消防法によって、すべての住宅に住宅用火災警報器設置が義務付けられています。
 「住宅用火災警報器」を設置していたおかげで火災に早く気づき「ぼや」で済んだ事例も報告されています。

2015年度全国統一防火標語 無防備な 心に火災が かくれんぼ

消防本部からのお知らせ 「防火ポスター展」開催

11月9日から11月15日までの一週間、全国一斉に行う秋季火災予防運動の実施に伴い「防火ポスター展」を開催します。今回展示する防火ポスターは、市町の小・中学校児童・生徒の平成27年度入賞作品です。ぜひご覧ください。

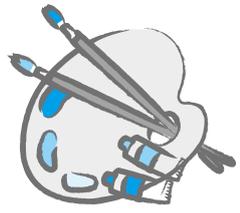
●平成27年 秋季防火ポスター展

展示場所および期間 全入選作品(84点)

○員弁郡東員町 大字長深510-1

10月30日(金) 11月10日(火)まで

○桑名市新西方1-22 イオンモール桑名 11月12日(木) 11月23日(月)まで



自衛官の募集について

【採用種目】

自衛官候補生（男子）

●採用試験日

(1) 第2回自衛官候補生採用試験
平成27年11月13日及び14日

(2) 第3回自衛官候補生採用試験
平成27年12月13日

●受付期間

随時受付

●受験資格

18歳以上27歳未満の健康な男子

●試験会場

受付時に案内

【採用種目】

陸上自衛隊高等工科学校生徒

●受付期間

(1) 推薦 平成27年11月1日
～平成27年12月5日
(2) 一般 平成27年11月1日
～平成28年1月9日

●受験資格

(1) 推薦
男子中卒（見込を含む。）
17歳未満の、成績優秀かつ
生徒会活動等に顕著な実績
を修め、学校長が推薦でき
る者

●採用試験日

(1) 推薦

平成28年1月10日～12日の
いずれか一日

(2) 一般

一次試験

平成28年1月24日

二次試験

平成28年2月5日～8日

●試験会場

(1) 推薦

高等工科学校（神奈川県）

(2) 一般

三重県四日市庁舎（三重県）

予定

問

〒510-0074 三重県四日市市鶴
の森1-14-11

（阿部ビル2F）

自衛隊四日市地域事務所

☎059-351-1723

受付時間

午前9時～午後5時

自衛隊募集コールセンター

フリーダイヤル

0120-063-792

受付時間 正午～午後8時

（年中無休）

ひとり親家庭等日常生活
支援員養成講習の受講者
募集

三重県では母子家庭、父子家庭、寡婦の方が、修学等の自立の促進に必要な理由や疾病などの理由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、食事や身の周りの世話などを行っていただく支援員の養成講習を左記のとおり実施します。

講習の修了者は、事業を実施する市町の家庭生活支援員として登録いただきます。
ひとり親家庭の支援にご協力いただける方の参加をお願いします。

●日時

11月17日（火）～11月19日（木）

●場所

桑名市総合福祉会館他

●定員

20名程度

●受講料

無料

●申請（一財）三重県母子寡婦福祉連合会

津市桜橋2丁目131

☎059-228-6298

※この事業は、（一財）三重県母子寡婦福祉連合会が、三重県から事業の委託を受けています。

水源地域内の土地取引の
事前届出

三重県水源地域の保全に関する条例が7月10日に施行されました。平成28年1月1日以降に水源地域内の土地取引を行う場合は、30日前までに県に届け出を行ってください。

届出が必要な水源地域については県森林・林業経営課にお問い合わせください。

●届出先

県津農林水産事務所

問 三重県農林水産部森林・林業経営課

☎059-224-2564



暮らしなんでも相談会
開催（無料）

（秘密厳守）

子育て、年金、介護、労働、金融などの相談に弁護士・社会保険労務士・介護支援専門員が親切にお応えします。

●日時

11月28日（土）

午前10時～午後4時

●場所

桑名市総合福祉会館内会議室

●申込み

事前申込制。左記電話またはFAXでお申込みください。当日空いている場合があります。当日でもTELください。

問 暮らしほっとステーション

桑名

（構成団体：桑名地区労働者福祉協議会・連合三重桑名地域協議会）

（協力団体：桑名市社会福祉協議会）

☎0594-8717169

FAX0594-241000

教育委員会 だより

問合せ先
教育委員会 ☎68-1617

小学校 『みんなの心が一つになった運動会』

9月26日(土)に小学校で運動会が開催されました。今年は「Never give up! ～心を一につに～」をスローガンに一生懸命練習してきました。たくさんの演技・競技の中から、学年競技を紹介します。

1年生	「大玉ころりん」	国語で学習した『おむすびころりん』のねずみになりきって、自分の体より一回りも二回りも大きな大玉をころがしました。
2年生	「色!! イロ!! リレー」	箱からボールを取り、出た色によって走る長さが決まる競技。何色が出るかドキドキしました。
3年生	「雪だるま作ろう」	大玉をフラフープに乗せて運び、顔のパーツを取って戻ってくる競技。最後に大玉に大きな雪だるまの顔を作ってゴールしました。
4年生	「魔女の宅急便」	荷物に見立てた箱をバトンにリレーをしました。箱はどんどん増えていき、最後は手をいっぱい伸ばして一生懸命、荷物を届けました。
5年生	「Centipede Race」	お馴染みのムカデ競走で、くじによって進む先にある障害物が異なります。5人1組で息を合わせて進み、ゴールを目指しました。
6年生	「ひっぱるんだからあ〜♪」	一つの大きなタイヤをそれぞれの陣地に引っ張る競技をしました。タイヤまで走るスピードだけでなく、パワーと4人も重要な競技でした。



6年生 団体競技

それぞれの学年が競技やダンス、組体操などたくさんの競技に取り組みました。今年は雨が多く、練習時間も少ない中で子どもたちが最後まで諦めずに力を合わせ、一生懸命やり遂げる姿が印象的でした。

中学校 『みんなの笑顔あふれる学校祭』(10月7日(水)～8日(木))

中学校では、木曾中フェスティバルが開催され、今年のテーマ「絆～私たちをつなぐもの～」のもとにクラスが団結しました。文化祭の各学年の発表は下記のとおりです。

1年生	「合唱・合奏」	『OLA!!』『キセキ』『ひまわりの約束』
2年生	「ストンプ」	本来楽器でない身近なものを使って音を出すパフォーマンス
3年生	「演劇」	「痛快TVスカッと3A」「そう、これが青春」



体育祭 全校での円陣

夏休み中も学校で練習した成果が十分発揮された素敵なものでした。演じる側と聴く側の舞台と観客が一体となったすばらしいステージとなりました。有志の発表でも「和太鼓」「歌」「ダンス」「空手」「ピアノ」など、会場を大いに盛り上げてくれる楽しいものでした。展示発表では、1年生の宿泊体験の時の陶芸作品「信楽焼」や家庭科、美術科の作品など例年以上に賑やかな展示となりました。

午後の文化講座は、今年で6年目となります。1年生から3年生までの全生徒が9つの文化講座(手芸、フラダンス、フラワーアレンジメント、和太鼓、琴など)に分かれ、地域で活躍されている講師の方から丁寧に教えていただきました。

体育祭では、一人ひとりが自分の力を精一杯出し切り、友達と力を合わせて競技ができました。仲間とともに声をふりしぼって応援する姿は最高でした。今年度は、全員リレーの前に全校生徒がA組、B組に分かれて円陣を組む姿が初めて見られ、特に盛り上がりました。3年生にとっては、中学校生活最後の思い出に残る学校祭となりました。

英語学習 (KISOSAKI E-TIME) の取り組みについて

9月30日(水)より木曾岬町オリジナルDVD「KISOSAKI E-TIME」を活用した朝の英語学習がはじまりました。この学習は「子どもたちが英語に触れる機会を多くもつことで、英語に関心を持ち、英語を話せるようになりたいという意欲の向上」をめざして朝の5分間、全クラスではじまりました。

内容はSKIT(寸劇)やPRACTICE(英文の練習)などで構成されています。子どもたちが電子黒板の画面を見て、映像から流れる英語に続いて元気に声に出す姿もたくさん見られます。また、外国の風景や食べ物などが画面に出ると、友だちと指をさすなど興味深く活動しています。



	項 目	小 学 校	中 学 校
4	月～金曜日、1日に3時間以上、テレビを見ない子どもの割合	○	●
5	月～金曜日、1日に3時間以上、ゲームをしない子どもの割合	◎	●
6	月～金曜日、1日に3時間以上、メール、ネット等をしない子どもの割合	○	●

※全国と比較すると、中学校はテレビの視聴時間やゲームやネットの使用時間が長いことがわかりました。
家庭での過ごし方について保護者の皆さんと共に考え、改善を図っていききたいと思います。

(2) 学校質問紙から見てきたことについて

「授業の冒頭で目標（めあて・ねらい）を示す活動を計画的に取り入れた」「授業の中で様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をした」「本やインターネットなどを使った資料の調べ方が身に付くよう指導した」等、学校は、多くの面で学力向上の取り組みをすすめています。

今後、継続していく取り組み

今回の学習状況調査で見えてきた課題については、幼稚園・保育園、小学校、中学校が連携し、保護者・地域の皆さんと協働して、子どもたちに望ましい生活習慣や学習習慣が身につくような支援をすすめていきます。

- 「子育て8つの指針」（望ましい生活や学習習慣づくり）の啓発を行い、保護者や地域の皆さんと協働した子育ての推進を図ります。
- 中学校のテスト期間を幼稚園・保育園、小学校と連携し、今後も「木曾岬町ファミリー読書週間」として継続し、読書活動の充実を図ります。

こども おうえん ペンリレー

入山 亜弥

私には2歳になる娘がいます。

最近の娘のお気に入りの絵本が『だいすき ぎゅっぎゅっ』という絵本です。夜、寝る前になると必ずこの絵本を持ってきて読みます。うさぎの親子が一日のうちに何回も何回も「だいすき ぎゅっ ぎゅっ」と抱きしめあうという内容です。この絵本を読み終えると「ママ～ だいすき!!」と抱きついてきてくれます。

私は今、妊娠中で昼間に娘に「抱っこ～」と言われても、なかなか抱っこすることができていなかったなあと反省しました。

妊娠がわかってからすぐに悪阻が始まり、娘にはいっぱいいっぱい我慢させてしまっていました。まだまだ抱っこが必要な年齢の娘。スキンシップって大事だなあと改めて感じました。最近では夜中に起きては「ママ～」と泣くことも増え、出産が近づいていることを娘なりに何か感じているのかな。あと少し、娘との時間を大切に過ごし、穏やかな気持ちで赤ちゃんを迎えられたらいいなと思います。

木曾岬町青少年育成町民会議にて小中学生より募集しました「家族の絆 一行詩」の平成26年度入選作品を紹介します。

おじいちゃんへ

小さい時からずっとぼくをひざの上にするわせてくれてありがとう。

おじいちゃんのひざは安心できるぼくの居場所です。

木曾岬中学校 村川 楓摩

木曾岬町の地物をいかした給食の献立について

木曾岬町給食センターでは、木曾岬町産や三重県産の食材を使って「地物一番の日」として給食を提供しています。（変更になる場合があります）

- 11月16日(月) 鶏肉（チキンカツ）
- 11月17日(火) しいら（しいらの照り焼き）
ミニトマト
- 11月18日(水) 米（ごはん）
たけのこ（チンジャオロース）
- 11月19日(木) みかん
- 11月20日(金) のり

「平成27年度全国学力・学習状況調査」 結果の考察と今後の取り組み

この調査は小6・中3を対象に学力または学校生活や家庭生活の様子を把握し、今後の学習や生活の改善に必要な取り組みを検証していくための調査です。調査結果をもとに、木曾岬町の子どもたちの強み・弱みを捉え、学力向上の取り組みをよりよい方向にすすめてまいります。

詳しくご覧になりたい方は木曾岬町のホームページの教育委員会のページをご覧ください。

1 学力調査結果に対する考察

国語A、国語B、算数・数学A、算数・数学B、理科の教科で実施

A問題・・・主として「知識」に関する問題（身につけておくべき基礎的な知識や技術）

B問題・・・主として「活用」に関する問題（知識や技術を実生活の場に活用する能力）

小学校 ※国語・算数・理科のすべてにおいて「A」「B」の力が全国平均と比較して、十分身につけています。

中学校 ※小学校6年生の時に実施した「平成24年度学力・学習状況調査（抽出）」と今回の調査とを経年で比較したところ、国語「B」・数学「B」において、全国平均との差が縮まり、三年間の取り組みの効果が着実に表れています。
しかし、全国平均との差は縮まったものの、各教科とも課題のある領域がいくつか見られます。

今後、継続していく取り組み

「全国学力・学習状況調査」対象の学年だけでなく、各学年で学習する単元ごとの学習内容の定着状況を見ながら、個々への支援（補充学習）に継続して取り組んでいきます。

- 分析結果をもとに、より一層**少人数授業の充実及び授業改善**に取り組むとともに、個に応じた**補充学習**を推進して一人ひとりの**学力保障**に努めます。
- 三重県教育委員会作成の「みえスタディチェック」や「ワークシート」を利用し、**活用力の向上**に取り組めます。
- 校内研修の充実**を図り、**授業力の向上**をさらにすすめます。
- 電子黒板**など教材・教具の充実を図り、子どもたちの学習環境整備に努めます。

2 学習状況調査結果に対する考察

(1) 児童生徒質問紙から見てきたことについて

子どもたちの生活状況や学習状況についての87項目の中で、改善が必要と思われる6項目を紹介します。子どもたちの家庭生活を振り返る上での参考としていただければと思います。

- ◎ … 全国平均と比較してかなり高いもの ○ … 全国平均と比較してやや高いもの
▲ … 全国平均と比較してやや低いもの ● … 全国平均と比較してかなり低いもの

項 目	小 学 校	中 学 校
1 朝食を毎日食べている子どもの割合	▲	●
2 毎日、同じ時刻に寝ている子どもの割合	▲	◎
3 毎日、同じ時刻に起きている子どもの割合	▲	○

※上記の3項目は全国と比較すると、小学校は3つすべての項目で全国平均を下回っています。朝の目覚めをよくすることは学習への意欲と関連性があると言われています。

「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣づくりに保護者の皆さんと共に取り組んでいきたいと思ひます。

SPORTS 大会結果報告

▼平成27年度町長杯ソフトボール大会

(9月13日(日) 鍋田川グラウンド)

今大会は、男子6チーム・女子3チームの参加があり、白熱した試合が繰り広げられました。
男子の部では、強打を誇った『藤里』が、女子の部では抜群のチームワークを發揮した『チェリースピリッツ』がそれぞれ優勝の栄冠に輝きました。



【男子の部】 優勝：藤里



【女子の部】 優勝：チェリースピリッツ

- 【男子の部】
優勝 藤里 準優勝 K'S
- 【女子の部】
優勝 チェリースピリッツ
準優勝 木曾岬レディース

▼第8回空手道錬成大会・ジュニア育成大会

(9月27日(日) 四日市中央緑地体育館)

【小学2年生組手の部】

敢闘賞

【小学1年生男子組手の部】

優勝

【中学2年生女子の部】

第2位

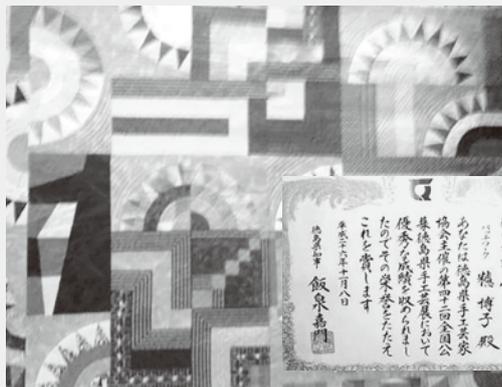
来年3月北海道での「第10回全国中学生空手道選抜大会」へ出場決定!



加藤小梅さん 高嶋一真くん 加藤 翼くん
【和泉】 【小林】 【見入】

パッチワークで徳島県知事賞受賞

パッチワーククラブは、町の公民館講座から始まり20年以上活動を続け、講座からクラブに替わってからも少人数ではありますが、メンバーそれぞれが生きがいのひとつとして活動しています。



そんなパッチワーククラブが、「何か目標を」と思い、平成19年から毎年、徳島県手工芸家協会と徳島県民文化祭開催委員会が主催する全国公募の手工芸展に出展するようになりました。

この展示会はパッチワークの他にもビーズアートやステンドグラス、陶芸や組み紐、織物、染色等様々な分野から出展があり、昨年は383名が応募され、パッチワークだけでも83名の方が全国から出展された大きなイベントとなり、その中で私達のクラブの会員である穂博子さん(富田子)が見事、県知事賞を受賞されました。

白木 修氏 文部科学大臣表彰 授与 おめでとうございます! (10月6日(火) 文部科学省講堂)



白木 修氏

教育委員(前教育委員長)の白木 修氏が文部科学大臣表彰を授与されました。同氏におかれましては、平成7年5月より20年にわたり教育委員として教育行政の発展にご尽力いただきました。そのうちの15年間、教育委員長長の重責を務められ、木曾岬町教育振興基本計画の策定、小学校大規模改造や中学校改築の推進に力を注がれました。更に、小中学校への電子黒板の導入などいち早くICT環境の整備をすすめるなど、学力向上を柱とする教育環境の整備に尽力されました。

同氏の今後の益々のご活躍をご祈念申し上げます。おめでとうございます。

北部公民館

図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しています。今月は下記のとおりです。皆さんぜひ読みにきてください!

主な図書 食べる・作る	主な児童図書 たべもののえほん
●肉小説集 坂木 司	●新篇 たこやきかぞく にしもと やすこ
●あつあつを召し上げれ 小川 糸	●ふしぎなでまえ かがくい ひろし
●風のベーコンサンド 柴田 よしき	●ショコラちゃんのレストラン はた こうしろう
●かもめ食堂 群 ようこ	●きょうのごはん 加藤 休三
●あの名店から定食屋まで! ヒミツの味つけ手帖 主婦の友社	●おばけのてんぷら せな けいて
●サンドイッチの発想と組み立て ナガタ ユイ	●新篇 いもいもほりほり 西村 敏雄

教育関連施設開館日のお知らせ

- 町 体育館** 体育館シューズを持参の上、お越しください。
 - ◎ 一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
8日(日) 午前9時～午後4時
22日(日) 午前9時～正午
 - ◎ 軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやバドミントン、卓球などを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
22日(日) 午後1時～4時
- 文化資料館**
 - ◎ 開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時
- 北部公民館**
 - ◎ 開館日
火～日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

警察署コーナー

- 桑名警察署 ☎(0594)24-0110
- 木曾岬駐在所 ☎65-3635

犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりにあなたも協力ください。
もし、あなたの周囲に犯罪などの被害で悩んでみえる方がいれば、みえ犯罪被害者総合支援センターをご紹介します。

犯罪被害者支援の相談窓口

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター

三重県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

相談電話 / 059-221-7830

【受付時間】月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時

☆FAX / 059-227-4755 ☆ホームページアドレス / <http://shien.sub.jp/>

三重県警察本部 広聴広報課 被害者支援室 ☎059-222-0110

町内9月の交通事故 ()…平成27年累計

●件数/16件(149件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/2人(30人)

(17) 広報さそさき 2015.11.1

住まいづくりを応援します!

**住宅の新築、中古住宅の購入やマイホームの改築でも
固定資産税の減免が受けられる制度があります。**



この制度は、住宅の取得を税制面から支援することにより、木曾岬町への定住促進をはかる目的に創設された制度です。木曾岬町では、新築住宅のみならず中古住宅の購入やマイホームの改築も対象としており、より多くの方が固定資産税の減免を受けられる制度となっています。

住宅の新築・購入、古くなった住宅の建て替え・改築などをお考えの方は、役場税務課までお気軽にお問い合わせください。

制度の概要

●固定資産税の減免を受けることができる対象住宅は、次のとおりです。

(1)新築住宅

平成26年1月2日から平成31年1月1日までの間に新築されたもので、地方税法による新築住宅減額の適用を受けられることのできる住宅。

【減免の割合】地方税法による固定資産税の減額の適用を受けた面積部分の税額の2分の1

(2)中古住宅の購入

平成26年1月2日から平成31年1月1日までの間に中古住宅を購入したもので、所得税法による住宅借入金等特別控除の適用を受けられることのできる住宅。

【減免の割合】床面積120㎡までを限度とし、対象住宅の税額の2分の1

(3)マイホームの改築

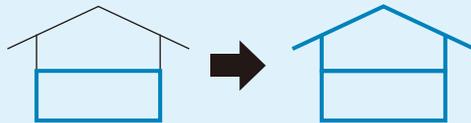
平成26年1月2日から平成31年1月1日までの間に自己の所有する住宅を改築したもので、所得税法による住宅借入金等特別控除の適用を受けられることのできる住宅。

【減免の割合】床面積120㎡までを限度とし、対象住宅の税額の2分の1

(例)新築住宅減免イメージ図

50㎡以上120㎡以下の住宅を新築

今までは… 減免を受けると…



地方税法で税額の1/2が減額されていました。

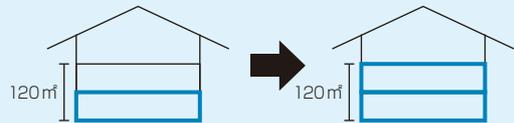
地方税法の減額と町独自の減免をあわせて、税額の全額が免除されます。

建てた住宅の
固定資産税が0円に!



120㎡超280㎡以下の住宅を新築

今までは… 減免を受けると…



地方税法で床面積120㎡部分までの税額の1/2が減額されていました。

地方税法の減額と町独自の減免をあわせて、床面積120㎡部分までの税額の全額が免除されます。

建てた住宅の120㎡部分までの
固定資産税が0円に!



【減免の期間】

新築住宅の減免が受けられる期間は、対象となる住宅の固定資産税が課せられる年度から地方税法で減額を受けられる年度分(3年～7年)についてです。

中古住宅・マイホーム改築の減免が受けられる期間は、一律3年間です。

●問合せ先/税務課 ☎68-6102

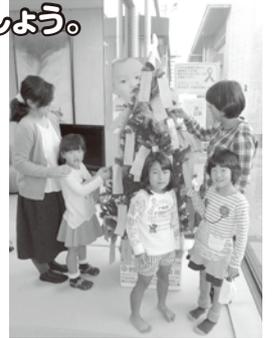
11月は「虐待防止月間」です。

「ストップ! こども虐待」地域のみんで、子どもの未来を守りましょう。

●保健センターでは11月下旬に「オレンジリボンツリー」を展示します!

「子ども虐待防止月間」の啓発活動の一環として、今年度も三重県内の各市町で「オレンジリボンツリーのリレー」を実施しています。

木曽岬町では、11月下旬20日(金)～30日(月)までの期間中、保健センターロビーで「オレンジリボンツリー」を展示していますので、短冊へのメッセージのご協力をお願いします。



(昨年の様子)

●木曽岬町での子ども虐待防止の取り組み!

木曽岬町では、平成16年度に保健・福祉・教育・医療・警察関係者や民生委員・児童委員や町民育成会議等子どもに関わる関係機関で「木曽岬町子ども虐待防止ネットワーク」を立ち上げ、さらに17年度からは「木曽岬町子ども虐待及び配偶者の暴力防止ネットワーク(CAPきそさき)」と名称や活動も新たにし、こどもへの虐待防止や配偶者の暴力(DV)防止活動に取り組んでいます。

木曽岬町では、こども相談センターを窓口とし、こども虐待防止やDV防止の啓発や専門家によるカウンセリングなど相談事業を実施する他、関係者を対象とした研修会を実施し、子どもに関わるスタッフの資質向上に努めると共に、関係者が連携をしながら予防活動や保護者支援などを行っています。

●〈子どもを虐待から守るための5ヶ条〉ストップ、こども虐待!

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡 (通告は義務です)
2. 「しつけのつもり・・・」は言い訳 (子どもの立場で判断)
3. ひとりで抱え込まない (あなたにできることから実行)
4. 親の立場より子どもの立場 (子どもの命が最優先)
5. 虐待はあなたの周りでも起こりうる (特別なことではない)



シンボルマークの
オレンジリボン

通告された方が特定されないよう秘密は守られますので、あなたのまわりに「気になる親子」がいたら「もしも違っていたら…」と思わずに、必ずご連絡ください。「あなた」の実行が子どもを守ります。木曽岬町の子どもたちが安心、安全に過ごせるよう、地域のみんで、子どもの未来を守りましょう!

●虐待かもと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル「^{いちはやく}189」番へ!

平成27年7月1日から、児童相談所全国共通ダイヤルができました。虐待が疑われたり、虐待に気づいたら、「^{いちはやく}189」番へご連絡ください。189番へかけるとお近くの児童相談所へつながります。

また、木曽岬町こども相談センターでも、保健師の育児相談や心理士によるカウンセリングも行っていますので、育児の不安やストレスを感じた方はまずはお電話を・・・

●木曽岬町こども相談センター(☎68-6119)

または

●北勢児童相談所(☎059-347-2030) 夜間・緊急(☎059-347-2052)

里親説明会のご案内!!

三重県内には、親の病気や事故、養育困難などの様々な理由により、保護者と一緒に暮らせない子どもたちが約500人います。そのような子どもたちを家庭へ迎え入れ、あたたかい愛情をもって育てていただける「里親」について気軽に学んでみませんか?

●日 時 / 11月12日(木)

午後2時30分～3時15分

●場 所 / 木曽岬町保健センター

●申込・問合せ先 / 木曽岬町保健センター

☎68-6119 保健師まで



お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

教室・相談

カウンセリング (予約制)

■日 程／11月19日(休)、11月26日(休)
12月3日(休)、12月10日(休)

■場 所／保健センター

■内 容／ことばや発達の支援、
カウンセリング

※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

すくすくひろば

■日 時／11月12日(休)、12月10日(休)
午前10時30分～11時30分

■集合時間／午前10時～10時30分

■場 所／保健センター

■対 象／1歳6ヶ月から(全8回)

■持 ち 物／出席カード(2回目から)

集団フッ素塗布

■日 時／12月3日(休)
午後1時30分～2時30分

■場 所／保健センター

■対 象／1歳4・5・8・9か月児、
2歳0・1・4・5か月児

■持 ち 物／母子健康手帳、問診票、
自己負担金500円

歯っぴい指導室

■日 時／11月19日(休)
午後1時30分～2時30分

■場 所／保健センター

■対 象／平成27年1・2月生の乳児

■持 ち 物／母子健康手帳、問診票



ブックスタート

■日 程／11月25日(休)

■集合時間／午後2時30分～3時30分

■場 所／北部公民館

■対 象／7・8・9ヶ月の乳児と保護者
(平成27年2月～

4月生の乳児)

育児相談 (予約制)

■日 時／11月27日(金)

午後1時30分～3時

■場 所／保健センター

■対 象／乳幼児と保護者

■持 ち 物／母子健康手帳

※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

母乳相談・母乳マッサージ

■日 時／12月8日(火)

午後1時30分～3時30分

■場 所／保健センター

希望により自宅へ訪問

■対 象／妊娠中の方から卒乳を考えている方

■持 ち 物／母子健康手帳

※ご希望の方は、1週間前までに保健師までご連絡ください。

健 診

1歳半健診・3歳児健診

■日 時／12月3日(休)

午後1時15分～2時30分

■場 所／保健センター

■対 象／1歳半健診

平成26年5月・6月生の幼児

3歳児健診

平成24年5月・6月生の幼児

■持 ち 物／母子健康手帳、問診票

※3歳児は尿をご持参ください。

11月個別予防接種

ヒブ／小児用肺炎球菌

■対 象／生後2ヶ月～

四種混合／三種混合／不活化ポリオ

■対 象／生後3ヶ月～

BCG

■対 象／生後5ヶ月～8ヶ月までに

MR(麻しん・風しん)

■対 象／1期 12～24ヶ月までに

2期 5歳～7歳未満で就学前

の1年間に

水痘

■対 象／生後12～36ヶ月までに

日本脳炎

■対 象／3歳～

二種混合

■対 象／2期 11歳～12歳 小学6年生

子宮頸がん予防ワクチン

■対 象／中学校1年生

※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、積極的にはお勧めしていません。
※水痘ワクチンは、平成26年10月1日から定期接種化されました。
※問合せ先：保健センター (☎68-6119)

11月前半の行事日程

■11月2日(月) がん検診(乳がん、子宮がん、大腸がん)

■11月5日(木) カウンセリング

■11月9日(月) 音楽療法

■11月10日(火) 母乳相談、もぐもぐ教室

※詳細は前月号または、町行事・健康カレンダーをご覧ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター

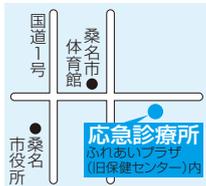
☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
 - 診 療 日／土曜・日曜・祝日
 - 診療時間／午前9:30～正午
午後1:00～4:00
 - 土曜の夜間／午後8:00～10:00
- ※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除く午前8:30～午後5:00

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

子育てサロン

- 利用できる日
月曜日の午前・午後
火曜日～金曜日の午前

11月の子育てサロンのお休み

11月13日(金)、16日(月)午後
土・日曜日および祝日

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による
電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

- 月曜日～金曜日
午前9時～午後3時45分
- ※祝日はお休み

11月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
1 ㊦ ・秋の文化祭 ・消防技術競練会	町体育館 小学校ふれあいホール 長島・木曾岬分署	午前8時30分～午後4時(作品展) 午前8時40分～午後2時20分(舞台発表) 午前9時30分～正午頃	
2 ㊦・延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
8 ㊦・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
19 ㊦ ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～11時30分	要予約 ☎059-359-7280
22 ㊦・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
25 ㊦・行政相談	福祉・教育センター	午前9時～11時30分	

12月カレンダー

6 ㊦・町内一斉清掃	町内全域		
7 ㊦・延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務

納付を
お忘れなく!

11月の納付

- 住民税(11/2納期限) …………… 第3期分
- 国民健康保険料(11/2納期限) …………… 第4期分
(11/30納期限) …………… 第5期分
- 後期高齢者医療保険料(11/2納期限) 第4期分
(11/30納期限) 第5期分
- 介護保険料(11/30納期限) …………… 第4期分
- 水道料金・下水道使用料(11/2納期限) A地区
(11/30納期限) B地区
- 幼稚園授業料(11/27納期限) …………… 11月分
- 保育園保育料(11/27納期限) …………… 11月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
 - FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	68-8111
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
産業建設課	68-6105
危機管理課	68-6101
	68-6106
税務課	68-6102
会計課	68-6107
住民課	68-6103
議会事務局	68-6108
福祉健康課	68-6104
教育委員会	68-1617



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2米	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日	毎週火・金曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日・18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日・11日・18日・25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	毎月第4日曜日 22日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

『防災対策・地域づくり・教育支援』を 知事に要望



知事と町長との1対1対談

10月13日(火)

今年度で5回目となる、鈴木英敬知事と加藤隆町長との1対1対談がふるさと創生ホールで開催されました。対談は現地視察も含め、次の項目について話し合われました。

- ① 海拔ゼロメートル地帯における防災対策
 - ・ 鍋田川右岸堤防の耐震化対策
- ② 県境における一体的な地域づくり
 - ・ 愛知県との一体的な道路整備
- ③ 教育分野の財政支援
 - ・ 学習支援員等の財政支援
 - ・ 指導主事の配置及び財政支援



知事からは、「防災対策の鍋田川右岸堤防耐震化については、伊勢湾台風の復興計画に基づき高さは確保されているが、さらに耐震を早期に実施するのは県だけでは難しいので、国に要望していきます。」

「愛知県との一体的な道路整備については、名古屋第3環状線の早期の整備や都市的土地利用を図る木曾岬干拓地への高速からのアクセス道路の整備等について、優先順位やストック効果も考え、引き続き木曾岬町や弥富市と連携し愛知県等に働きかけをしていきます。」

「教育分野の財政支援については、学習支援員等は地方交付税措置の中で進められるものと捉えております。県として特別支援学級措置については、きめ細やかな支援をしていきます。指導主事については、学力向上の取り組みを推進するうえで、必要な地域への派遣を来年度から実施していく予定です。」との回答がありました。